

通年雇用をめざす
季節労働者のみなさまを
支援します！！

技能講習のご案内

《 会 場 》 (株)芽室自動車学校 **苫小牧作業免許センター**
苫小牧市拓勇東町8丁目6番70号

《 受講料 》 **無料** ※交通費、宿泊費等は自己負担となります。

《 申込方法 》 当協議会窓口で直接、または電話でお受けいたします。

《 申込締切 》 各講習初日の10日前まで

※教習機関における受講定員がありますので
ご希望の日にならば決まりましたら、お早め
お問い合わせください。



受講料
無料
原則1人1講習
先着順
人数制限あり

- ・玉掛け
- ・小型移動式クレーン
- ・不整地運搬車
- ・車両系建設機械（整地等）
- ・フォークリフト
- ・高所作業車

※各講習の日程は、下記の表にてご確認ください。

※お持ちの資格・免許等により講習日数（コース）が異なります。
裏面の受講資格をご確認のうえお申し込みください。

日	曜	9月
1	月	①フォーク
2	火	②フォーク
3	水	③フォーク
4	木	④フォーク
5	金	①不整地
6	土	
7	日	
8	月	②不整地
9	火	①整地等
10	水	②整地等
11	木	③整地等
12	金	④整地等
13	土	
14	日	
15	月	
16	火	⑤整地等
17	水	⑥整地等
18	木	①玉掛
19	金	②玉掛
20	土	③玉掛
21	日	
22	月	①高所
23	火	
24	水	②高所
25	木	①小移ク
26	金	②小移ク
27	土	③小移ク
28	日	
29	月	①整地等
30	火	②整地等

日	曜	10月
1	水	①玉掛
2	木	②玉掛
3	金	③玉掛
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	
8	水	①小移ク
9	木	②小移ク
10	金	③小移ク
11	土	
12	日	
13	月	
14	火	①高所
15	水	②高所
16	木	①整地等
17	金	②整地等
18	土	
19	日	
20	月	①フォーク
21	火	②フォーク
22	水	③フォーク
23	木	④フォーク
24	金	①整地等
25	土	
26	日	
27	月	②整地等
28	火	③整地等
29	水	④整地等
30	木	⑤整地等
31	金	⑥整地等

日	曜	11月
1	土	
2	日	
3	月	
4	火	①フォーク
5	水	②フォーク
6	木	③フォーク
7	金	④フォーク
8	土	①高所
9	日	
10	月	②高所
11	火	①整地等
12	水	②整地等
13	木	①玉掛
14	金	②玉掛
15	土	
16	日	
17	月	③玉掛
18	火	①整地等
19	水	②整地等
20	木	③整地等
21	金	④整地等
22	土	
23	日	
24	月	
25	火	⑤整地等
26	水	⑥整地等
27	木	①小移ク
28	金	②小移ク
29	土	③小移ク
30	日	

日高中部通年雇用促進協議会

新ひだか町総務部まちづくり推進課
新冠町企画課

《お申し込み・お問い合わせ先》

新ひだか町 総務部まちづくり推進課内 TEL (0146) 49-0293 (直通)

対象者

新ひだか町・新冠町に住民登録がある18歳以上で、①～③のいずれかに該当する季節労働者の方

- ① 開催日において、雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
- ② 離職者であって、直前の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
- ③ 離職者であって、直前の雇用保険が「受給資格を有しない一般被保険者」であり、前々職の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
(②③は令和6年4月1日より前に離職した方を除く)

受講申込みに必要なもの

※②は申込受付時に配布いたします。

- ① 「雇用保険特例受給資格者証」又は、「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」
- ② 「受講申込書 兼 承諾書」
- ③ 住所が確認できるもの（運転免許証の両面コピー、住民票等）
- ④ 受講するコースに必要な「運転免許証」または「修了証」

留意事項

- ◆ 原則1人1講習
- ◆ 申込人数に限りがあります。先着順に受付し、定員になり次第受付を終了いたします。
- ◆ 教習機関における各講習の受講人数には制限がありますので、予約状況を確認したうえでの申込み受付となります。ご希望の日にちが決まりましたら、お早めにお問い合わせください。
- ◆ 受講者の都合で講習を修了できない場合は、受講料（別途、振込手数料）は受講者本人のご負担となります。

※お持ちの資格・免許等により講習日数（コース）が異なります。

受講資格をご確認のうえお申し込みください。



受講資格と受講日数

玉掛け

19Hコース(3日間) ①～③

・保有資格等の条件なし

15Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 運転士免許所持者
(クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置いずれか)
- ② 技能講習修了者
(小型移動式クレーン、床上操作式クレーンいずれか)

車両系建設機械（整地等）

38Hコース(6日間) ①～⑥

・保有資格等の条件なし

14Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 大型特殊自動車運転免許所持者
- ② 不整地運搬車運転技能講習修了者

フォークリフト

31Hコース(4日間) ①～④

・自動車運転免許所持者（普通、中型、大型いずれか）

11Hコース(2日間) ①～②

・大型特殊自動車運転免許所持者（カタピラ限定を除く）

小型移動式クレーン

20Hコース(3日間) ①～③

・保有資格等の条件なし

16Hコース(3日間) ①～③

以下のいずれかに該当する方

- ① 運転士免許所持者
(クレーン、デリック、揚貨装置いずれか)
- ② 技能講習修了者
(玉掛け、床上操作式クレーン運転いずれか)

高所作業車

14Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 自動車運転免許所持者
(普通、中型、大型、大型特殊いずれか)
- ② 技能講習修了者
(車両系建設機械、不整地運搬車運転、フォークリフト、ショベルローダー等いずれか)
- ③ 建設機械施工技術検定合格者

12Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 移動式クレーン運転士免許所持者
- ② 小型移動式クレーン運転技能講習修了者

不整地運搬車 11Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 大型特殊自動車運転免許所持者
- ② 車両系建設機械(整地等)技能講習修了者
- ③ 建設機械施工技術検定2種～6種合格者